

令和5年6月

議案の概要

香川県政策部予算課

令和5年6月県議会定例会議案一覧

第1号 令和5年度香川県一般会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第2号 香川県警察関係手数料条例及び香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

- 道路交通法の一部改正による特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）及び遠隔操作型小型車（自動配送ロボット等）に関する規定の整備等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

（主な改正内容）

① 香川県警察関係手数料条例の一部改正

- ・ 道路交通法施行令の一部改正により、特定小型原動機付自転車の運転による危険行為を繰り返し行った者に対する講習の手数料の標準額が定められたことを踏まえ、特定小型原動機付自転車運転者講習手数料を定めるもの。

新規

種 別 等	金 額
特定小型原動機付自転車運転者講習手数料	1時間につき 2,000円

② 香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部改正

- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正により、歩車分離式信号機の歩行者用青信号に従うべき対象に、特定小型原動機付自転車及び遠隔操作型小型車を追加するもの。

- 施行期日 公布の日

第3号 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例及び香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 「離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」及び「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部改正
 - ・ 県税の課税免除の対象となる特別償却設備の新設又は増設の期限を2年間延長し、令和7年3月31日までとする。
 - ・ 県税の課税免除の対象となる区域を離島振興計画に記載された産業振興促進区域に限定する。
- ② 香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部改正
 - ・ 不動産取得税の課税免除の対象となる施設の設置期限を2年間延長し、令和7年3月31日までとする。
- 施行期日 公布の日（ただし、令和5年4月1日から適用）

第4号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例議案

- こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育の内容の指針を定める者を、厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第5号 香川県野営場条例の一部を改正する条例議案

- 女木島野営場を売却することに伴い、女木島野営場関係規定を削除するもの。
- 施行期日 規則で定める日

第6号 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 警察活動を取り巻く社会情勢の変化に伴い、業務の特殊性、国家公務員との均衡等を考慮し、警察職員の特殊勤務手当の支給額の改定を行うもの。
 - ・ 追加

種 類 等	現 行	改 定 後
海上取締等手当（海上保安庁の巡視船に乗り組み、遠隔地の離島の周辺海域において水上警戒の業務に従事した場合）	日額 1,100 円	日額 夜間 1,650 円 日額 昼間 1,100 円 （区 分 の 追 加）

- 施行期日 公布の日（ただし、令和5年4月1日から適用）

第7号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用ポータブルスポーツウッドフロア 一式
- 取得予定金額 208,230,000円
- 取得先 株式会社都村製作所

第8号 香川県立アリーナの指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県立アリーナ条例第4条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県立アリーナ	香川アリーナコンソーシアム	高松市古新町9番地1	令和7年3月1日から 令和14年3月31日まで

補正予算主要事業の概要

(一般会計)

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名	補正予算額	説 明								
I 原油価格・物価高騰対策	5,145,941									
1 ★LPガス料金高騰対策事業	998,295	<p>LPガスの料金高騰により影響を受けている県民、県内事業者の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて、値引きによる支援を行うもの。</p> <p>・支援額：(家庭向け) 1世帯当たり 3千円 (事業者向け) 1事業者当たり 使用量に応じた定額支援</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">月使用量</th> <th style="width: 40%;">支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 m³未満</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> <tr> <td>50 m³以上300 m³未満</td> <td style="text-align: right;">1万5千円</td> </tr> <tr> <td>300 m³以上</td> <td style="text-align: right;">4万5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※令和5年1月～9月分の支援相当額</p>	月使用量	支援額	50 m ³ 未満	3千円	50 m ³ 以上300 m ³ 未満	1万5千円	300 m ³ 以上	4万5千円
月使用量	支援額									
50 m ³ 未満	3千円									
50 m ³ 以上300 m ³ 未満	1万5千円									
300 m ³ 以上	4万5千円									
2 ★特別高圧電気料金高騰対策事業	337,800	<p>電気料金高騰の影響を受けている特別高圧契約で受電する中小企業等の負担を軽減するため、電気料金の一部を助成するもの。</p> <p>・助成額：令和5年1月～8月分 3.5円/kWh 令和5年9月分 1.8円/kWh</p>								

項目・事業名	補正予算額	説明
3 ★事業者の未来への投資を応援する総合補助金	1,588,000	<p>原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるため、県内事業者が創意工夫を凝らして取り組む設備投資に対して、幅広く補助金を交付することにより、県内事業者を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内中小企業等 ・補助対象経費：省エネ化、再エネ導入、コスト削減、生産性向上に資する設備投資 売上増につながる新事業展開、事業分野拡大に必要な設備投資 ・補助率：3/4 ・補助上限額：150万円 <p>※補助対象経費合計が25万円以上の事業が対象</p>
4 医療・福祉施設応援金事業	712,050	<p>物価高騰等による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている医療・福祉施設に対し、応援金を支給するもの。</p> <p>(医療施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院：(72万円+病床数×5千円)／施設 ・有床診療所：36万円／施設 ・無床診療所(医科・歯科)：18万円／施設 ・訪問看護ステーション、助産所：10万円／施設 ・薬局、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、歯科技工所：5万円／施設 <p>(福祉施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、障害福祉、児童福祉施設等(入所施設)：36万円／施設 ・グループホーム等居住施設：18万円／施設 ・介護、障害福祉、児童福祉施設等(通所施設)：12万円／施設 ・介護、障害訪問・相談事業所：10万円／施設 ・委託里親、子ども食堂：5万円／施設

5	私立学校応援金事業	15,540	<p>物価高騰等により経費が増加する中で、教育活動を継続している私立中学校、高等学校、専修学校、各種学校に対し、応援金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数500人以上 : 72万円/学校 ・生徒数100～499人 : 36万円/学校 ・生徒数1～99人 : 10万円/学校
6	貨物自動車運送業支援事業	380,380	<p>燃油価格高騰により、物流の基幹的役割を担う貨物自動車運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、安全で安定した貨物輸送の維持を図るため、支援金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通貨物自動車 : 3万円/台 ・小型貨物自動車 : 2万円/台 ・軽貨物自動車 : 1万円/台
7	配合飼料価格等高騰緊急支援事業	1,113,876	<p>配合飼料価格等の高騰により、経営が厳しい状況にある畜産農家に対して、畜産経営の維持を図るため、飼料購入経費の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料補助 : 6,000円/t ・粗飼料補助 : 乳用牛 21,000円/頭 繁殖牛 10,500円/頭 肥育牛 4,200円/頭